



やえがさたより



令和4年12月号



発行

東部農業事務所家畜保健衛生課
(東部家畜保健衛生所)

〒373-0805

群馬県太田市八重笠町361-3

電話：0276-45-2041

FAX：0276-45-9994

＜ 記事の内容 ＞

- ・ 今シーズンは全国で高病原性鳥インフルエンザが発生しています！
- ・ 農場周辺の高病原性鳥インフルエンザウイルスが非常に多くなっています

◆今シーズンは全国で高病原性鳥インフルエンザが発生しています！

今シーズンは、全国の家さん飼養農場において、12月22日時点で22道県47事例の高病原性鳥インフルエンザが発生しており、本県においても発生リスクが高まっています。養鶏農家の皆様におかれましては、改めまして飼養衛生管理基準の再徹底をお願いします。また、家さんに異状がみられた場合は、速やかに家畜保健衛生所まで連絡いただきますようお願いいたします。

全国各地で野鳥での本病感染例が数多く確認されており、全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高まっています。農場敷地内や鶏舎周囲が野鳥の糞便に含まれる本病ウイルスに汚染されている可能性が高いことを認識して特に以下の対応をお願いします。

- ① 衛生管理区域での専用衣服の着用、鶏舎ごとの専用長靴の設置、手指消毒及び長靴の消毒・交換を行う
- ② 消毒を行う際は長靴の汚れを落としてから行うとともに、消毒薬は最低1日1回交換する
- ③ 長靴を交換する際は、交差汚染を防ぐため鶏舎内と鶏舎外で使う長靴の動線が交わらないようにする
- ④ 農場敷地内や鶏舎周囲の消毒を行う。特に近隣にため池等の水場がある農場は徹底して行う
- ⑤ 猫、イタチ等の小動物や野鳥等が農場に近づかないよう対策を講じる
- ⑥ 野生動物が侵入しそうなルートを探し侵入防止対策を講ずる

《疾病等の発生に伴う休日等の対応について》

休日等であっても家畜の異常等が認められた場合は、
「家畜保健衛生課あて」下記まで連絡をお願いします。

電話番号 0276-45-2041 (24時間対応)

- ※ 「やえがさたより」は、群馬県ホームページにも掲載しています。ご活用ください。
- ※ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、家畜保健衛生課までご連絡ください。

農場周辺の高病原性鳥インフルエンザのウイルスが 非常に多くなっています！

全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。
これまで以上に、本病の発生予防を徹底しましょう！

家きん舎への人や、野生動物によるウイルスの侵入を防ぐことが
特に重要です！

発生予防対策の特に重要なポイント

- 農場内や家きん舎周囲の消毒は毎日行いましょう！
- 家きん舎等への出入り時に消毒の実施・長靴の交換が適切にできているか、動線が交差していないか、今一度、点検・確認をお願いします！
- 長靴はしっかり汚れを落としてから消毒し、踏込消毒槽などの消毒薬は少なくとも毎日、汚れたらその都度、交換しましょう！
- 農場内や家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在していますので、今一度、点検・確認をお願いします！

ため池等の水場を
意識し、その近く
は徹底して消毒！

衛生管理区域内の
野生動物対策

池

農場内や家きん舎周囲
の消毒は毎日実施

家きん舎入口の人・物対策

消毒薬は毎日
又は汚れたら
その都度交換

専用長靴の設置
交差汚染防止

長靴は汚れを
落としてから消毒

衛生管理区域入口の
人・車両・物対策

専用の服・車両・手指・
長靴の使用 物品消毒の徹底

家
き
ん
舎

家きん舎の野生動物対策

集卵ベルト等の 開口部の隙間対策
防鳥ネットや 鶏舎破損の補修

◆飼養家さんの毎日の健康観察を念入りに行い、異状を見つけた
場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→

